

証券コード 3001
2019年3月28日

株 主 各 位

東京都中央区明石町6番4号

片倉工業株式会社

代表取締役社長 上 甲 亮 祐

第110回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第110回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第110期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第110期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき12円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
変更の内容は、後記のご参考をご参照ください。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に佐野公哉、上甲亮祐、古田良夫、藤本正明、前山忠重の各氏が再任され、新たに大室康一、中山昌生の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、前山忠重、大室康一及び中山昌生の各氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に新たに吉田伸広氏が選任され、就任いたしました。

以 上

役員人事についてのお知らせ

本総会終了後に開催されました取締役会において、代表取締役会長に佐野公哉、代表取締役社長に上甲亮祐、常務取締役にも古田良夫、藤本正明の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

また、監査役会の決議により、常勤監査役に吉田伸広氏が選定され、就任いたしました。

なお、本総会終了後に開催されました取締役会において、執行役員に高田立雄、柿本勝博、片倉義則、水澤健一の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第110期（2018年12月期）期末配当金は、1株につき12円と決定いたしましたので、同封の「株主配当金領収証」により、2019年3月29日から2019年4月26日までにお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口にてお受け取りください。

また、銀行口座もしくは証券会社等の口座への振込をご指定いただいております株主のみなさまは、同封の配当金関係書類をご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上

(ご参考)

第2号議案の定款一部変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

変更前定款	変更後定款
<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>②増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(補欠監査役の予選決議の有効期間)</p> <p>第33条 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>	<p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(補欠監査役の予選決議の有効期間)</p> <p>第33条 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

